

信用金庫からの お願いです。

従業員に対する迷惑行為は、業務の妨げや他のお客様の迷惑にもなります。

暴言や
暴力

不当な
要求

長時間
拘束

誹謗中傷

みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

カスタマーハラスメントと考えられる例

身体的な攻撃（暴行、傷害）・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言）
・威圧的な言動・土下座の要求・継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動・拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）・差別的な言動・性的な言動・従業員個人への攻撃、要求（厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より）